

淡路島公園（ハイウェイオアシスゾーンを除く）

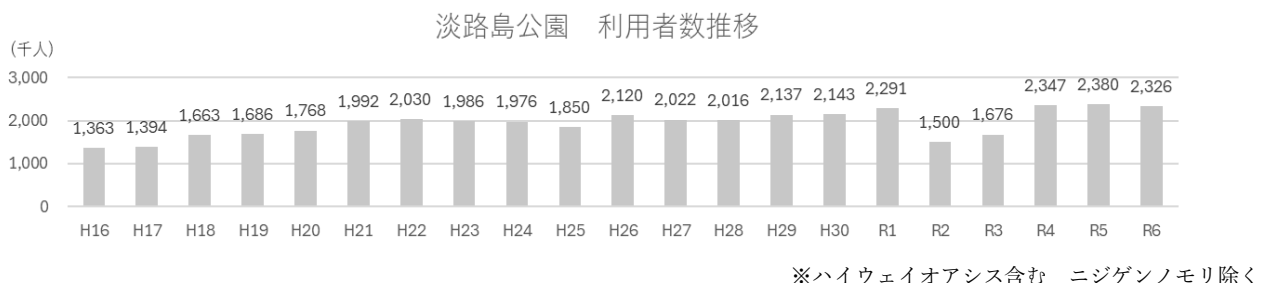
1. 公園概要

公園名	淡路島公園（あわじしまこうえん）	
開設年月日	昭和 60（1985）年 4 月 21 日	
面積	計画面積：148.8ha 開園面積：134.8ha	
公園種別	広域公園	
主な施設	ハイウェイオアシス、花の谷、アジサイの谷、林間遊歩道、展望広場、水の遊び場、木の遊び場、大きな芝生広場、草原と花の広場、展望デッキ	

明石海峡を望む淡路島北端の丘陵地に、豊かな自然環境とすばらしい眺望を生かし整備した広域公園。大阪湾から明石海峡まで見渡せる絶好の場所にある展望広場、関西では初めての高速道路と公園が一体的に利用できる「ハイウェイオアシス」を設置した。園内の交流ゾーンには、大芝生広場や水の遊び場、木の遊び場には回転遊具や小さなこどもも安心して遊べる遊具を配置しており、親子、家族の賑わいの場となっている。平成 29 年には、アニメパーク「ニジゲンノモリ」がオープンし、訪日外国人をはじめとした新たな観光拠点となっている。

2. 利用者数の推移

これまで利用者数は 2,000 千人程度であったが、コロナ禍であった令和 2 年・3 年度には、1,500 千人まで減少した。令和 4 年度以降は、利用者数が回復し、令和 5 年度には過去最多の 2,380 千人となった。



3.施設配置図



大きな芝生広場



花の谷



アジサイの谷



展望デッキ



草原と花の広場



展望広場



水の遊び場



©ARMOR PROJECT/BIRD STUDIO/SQUARE ENIX

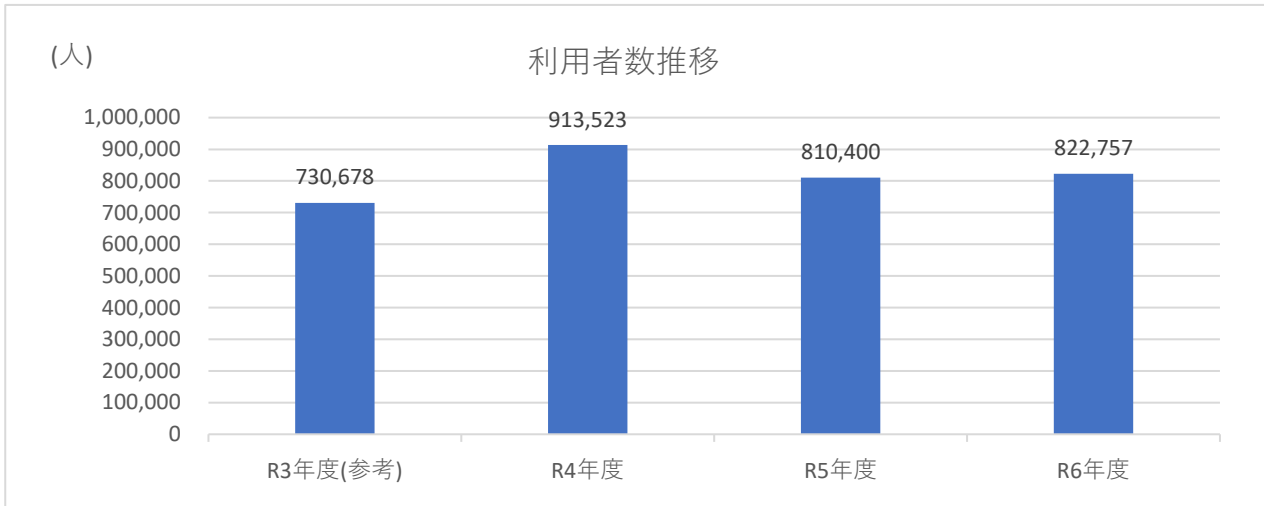
ニジゲンノモリ

凡例	
	公園区域
	広場・庭園
	池・水辺
	文化・サービス施設
	駐車場

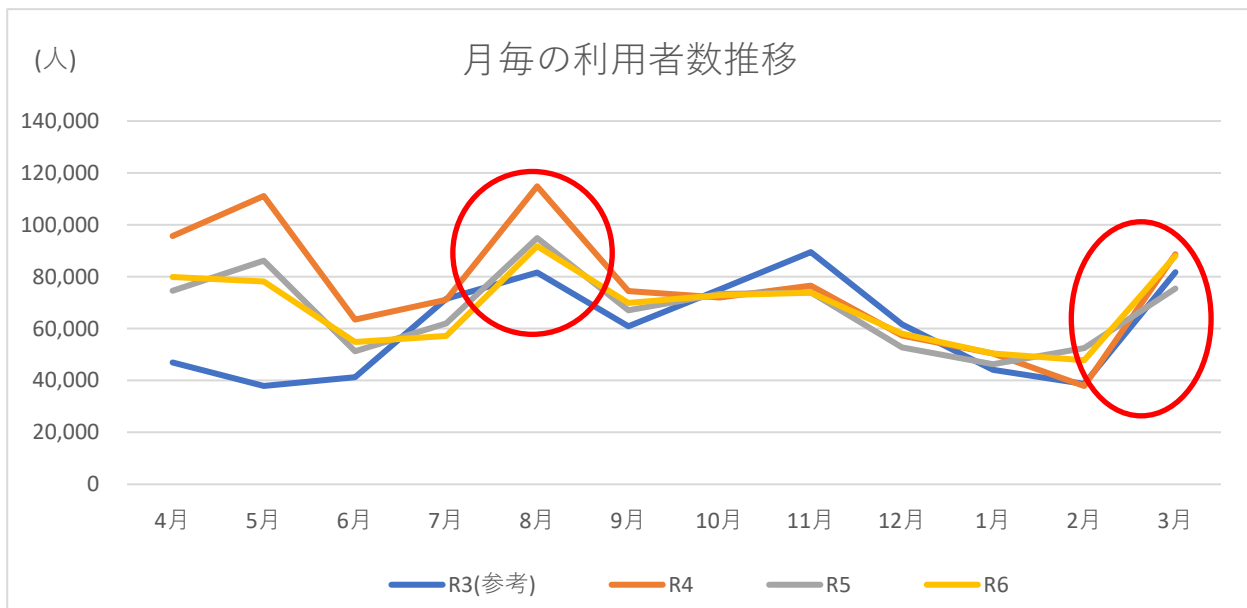
3. 公募状況

公募化時期	公募回数	現指定管理者	指定期間	利用料金施設
H17 公募	5 回	代表者：兵庫県園芸・公園協会	R4. 4. 1～ R9. 3. 31	なし (ハイウェイオアシスにはあり)

4. 公園利用者数の推移（現公募期間）



- ・年間約 80 万人が利用している。

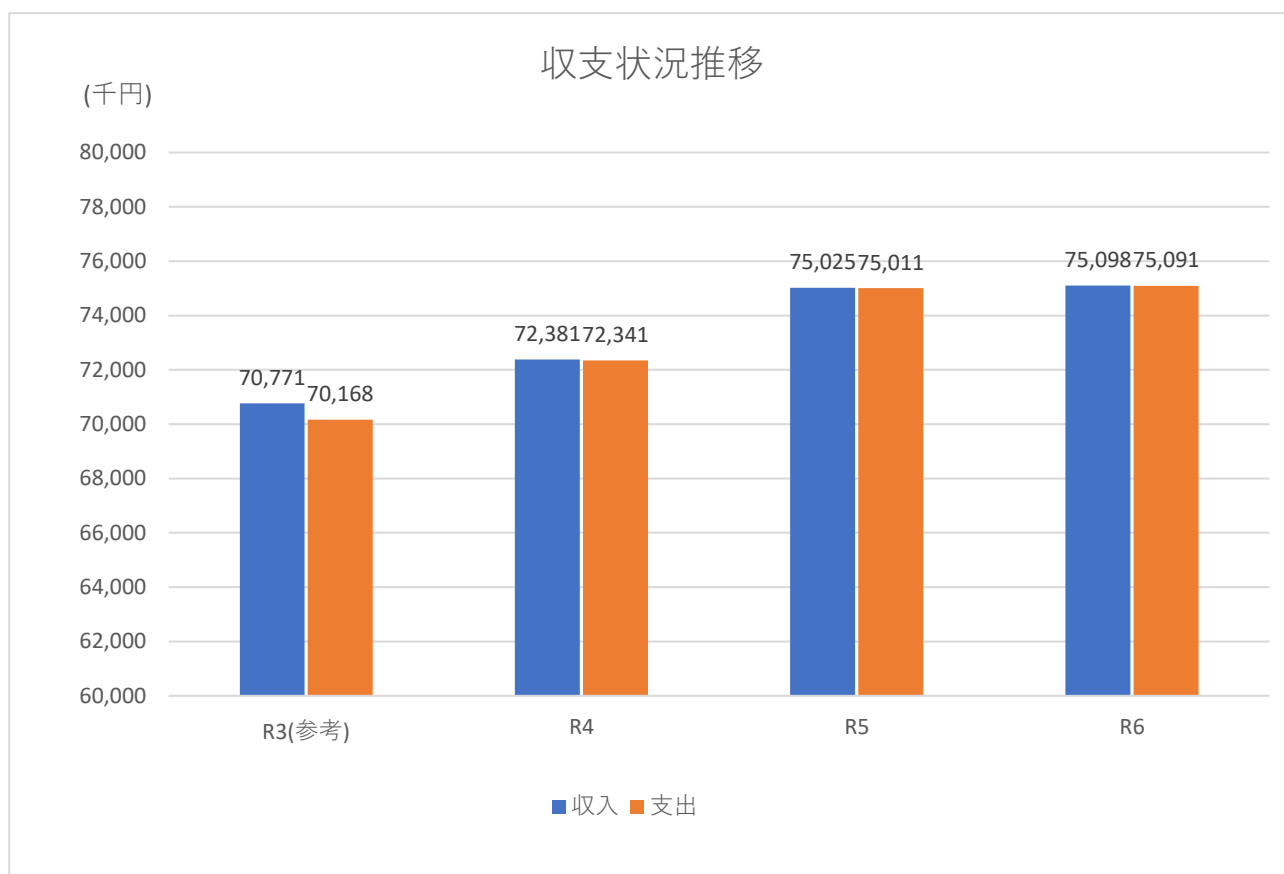


- ・ 8月はニジゲンノモリの利用者増加に伴い、公園利用者も増加している。
- ・ 3月は桜まつりにより利用者が増加している。

5. 収支状況

(千円)

項目	R3(参考)	R4	R5	R6
収入	70,771	72,381	75,025	75,098
指定管理料	70,687	72,277	74,913	74,984
利用料金収入	0	0	0	0
利用促進事業収入	84	104	112	114
その他収入	0	0	0	0
支出	70,168	72,341	75,011	75,091
人件費	30,501	32,980	35,658	34,694
事業費	30,739	29,181	29,601	29,532
間接費	8,928	10,180	9,752	10,865
収支差	603	40	14	7



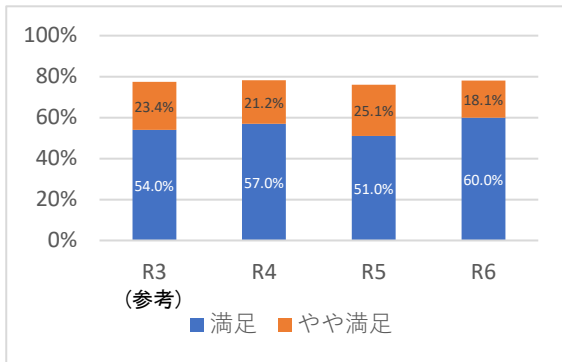
6. 利用者満足度調査：公園利用者アンケート

【回答数】約 200 件 【期間】 通年

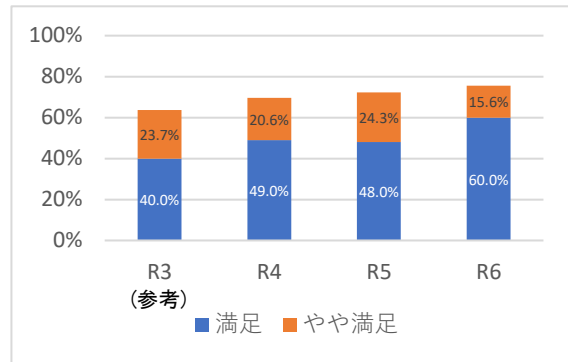
- ・指定管理者は、「指定管理者制度導入施設の管理運営の評価に係るガイドライン」、「管理水準書」に基づき、毎年利用者満足度調査を実施。
- ・満足度は調査人数から無回答を除いた有効回答数より計算しており、満足、やや満足の合計を算出している。

(1) 維持管理業務

樹木などの管理状況

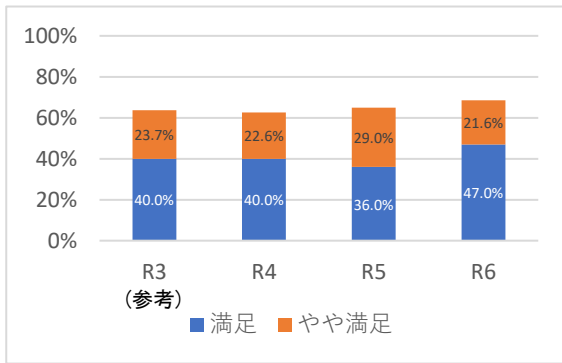


トイレや休憩場所、施設(ベンチ・園路等)の管理状況

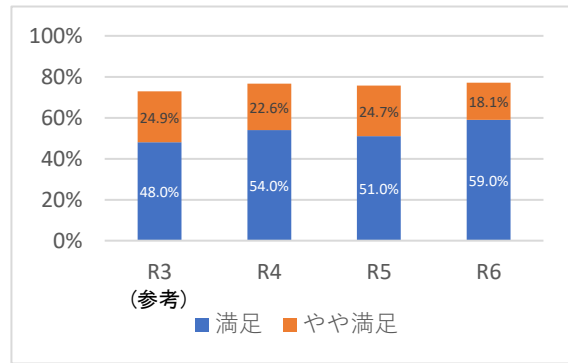


(2) 運營業務

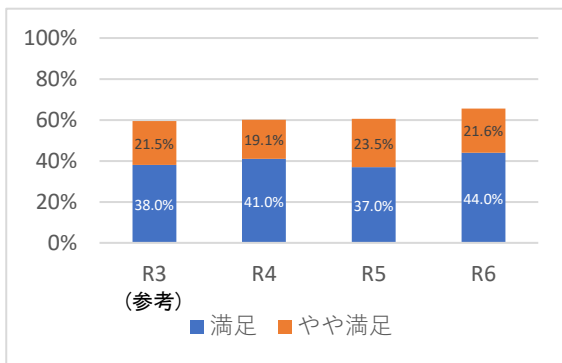
国内外の案内、情報サービス(サイン等)



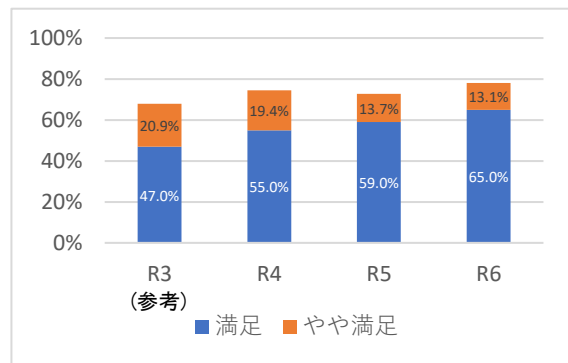
安心・安全・落ち着き感



催し物・イベント等の充実感



スタッフの対応



7. 指定管理制度導入施設の管理運営評価

指定管理者制度導入施設について、県では施設の設置者として公の施設の適正かつ確実な管理運営の確保と、指定管理者の業務改善及び県民サービスの向上を図るため、「指定管理者制度に関するガイドライン」に基づき、指定管理者による自己評価と施設所管課による管理者評価を行うこととしている。

〔自己評価〕

評価項目及び評価の視点については下記（例）を基本に、施設所管課において個々の施設の特性等を踏まえ設定しており、指定管理者はそれぞれの項目の評価を行い、それを踏まえて総合評価を行っている。

評価項目	評価の視点
維持管理業務	・清掃 ・設備保守管理 ・植栽管理 ・警備 ・小規模修繕 等の履行状況
運営業務	・受付、接客対応（公共性・公平性の確保） ・各種事業、プログラムの実施状況 ・利用者満足度調査結果 ・その他、県民サービスの質の向上に向けた取組み
利用状況	・利用者数（計画の達成度、過去の実績との比較） ・施設稼働率 等
収支状況	・収支計画と実績の比較 ・経費削減に向けた取組み 等
運営体制	・知識、経験を有する人員等の適切な配置 ・利用者の苦情・要望等の対応体制 ・危機管理体制の確保 ・県・関係機関等との連携体制 等
総合的評価	・来年度の取組目標や課題認識 等

〔管理者評価〕

指定管理者からの事業報告及び現地調査によって、管理運営が事業計画等で定められた水準を充足しているかを確認とあわせて、指定管理者の自己評価について分析を行うことにより、年間運営実績についての総合評価を行う。

R4～6年度の自己評価及び管理者評価の結果

	自己評価	管理者評価
R4	B	S
R5	S	S
R6	S	S

評価の規準

- S：優れた実績を上げている項目が80%を超えている
- A：優れた実績を上げている項目が60～80%、かつ改善が必要な項目が20%以下
- B：優れた実績を上げている項目が40～60%、かつ改善が必要な項目が20%以下
- C：改善が必要な項目が20～40%
- D：改善が必要な項目が40%を超えている